

議 事 録		作成日： 2016年2月13日
乙月自治会 平成27年度		作成者： 梅木
第2回班長・運営委員会議		
開催日時	2016年 2月 7日(日) 11:00 ~ 11:30	
開催場所	ちはら台桜小学校 ミーティングルーム	
出欠確認	欠席者 小林理事	

議題1. 乙月自治会防犯活動について (秋山)

1) 安全・安心・快適な街を目指して

[日中パトロール]

原則全世帯参加とし、ブロック内を防犯腕章を付けて巡回します。

[夜間パトロール]

全世帯1回/3か月の参加をお願いします。

[車パトロール]

青色回転灯隊・・・現在5台稼働中。警察・陸運局の許可のもと青色回転灯を装着して巡回。

車パトロール・・・担当者が1週間交代でブロックをパトロール。

※青色パトロール隊、車パトロール隊は随時募集中。

2) 夜間パトロール参加人数の推移

レギュラーメンバーが約3世帯(昨年より0.5世帯減)、一般参加が約2世帯(昨年同様)

8人/日あれば乙月自治会全域を回ることができるが、レギュラー・一般併せて5世帯/日のため、半分づつ実施している。減ってる原因として、大きな事件が起こっていないことが考えられるパトロールをやめてしまうと犯罪や事件が起こる可能性があり、今後も続けていきたい。

3) 夜間パトロールの班別参加率と車パトロールの登録率

全ブロック平均では、夜間パトロール参加率は26.6%(昨年より1.3%減)車パトロール登録率は(青パト含む)35%となっています。両パトロールは「全員参加型」の観点から、是非とも積極的な参加をお願いします。

議題2. 資源回収とゴミの減量について (岡田)

1) 資源回収運動

乙月自治会では、毎月第2.3.4日曜日に資源回収を行っています。この収益金により、皆様の自治会費を安く抑えることができております。(市原市内の資源回収を行っている270団体中、乙月自治会は、第3位)

乙月自治会費は5000円/年(近隣自治会は6000円/年)

資源回収で年間60~70万円の収益を得ている。

2) ゴミの減量について

家庭の燃やすごみのうち、資源物が約20%も混入している。「雑紙」を分別し、ゴミの量を減らしましょう。

議題3. 自治会会則の改定について (彦坂)

1) 班編成の見直しについて

現在の班編成は、最小で12世帯、最大で31世帯と構成に差があるため、各班20世帯前後になるように班編成を見直します。

Aブロックは7→5班へ、Bブロックは4→3班へ、Cブロックは6→5班へ、Dブロックは6→5班へ、Eブロックは5班のままとして、現行の28班から23班へ変更する予定です。

2) 役員の班長・運営委員パス権限について

自治会役員の後任探しに苦労しています。自治会会則の変更議案を提出し、第17条4項に「役員経験者はその経験年数分、輪番制の班長、運営委員を辞退することができる。」と明文

化する予定です。

議題4. 平成27年度 ちはら台乙月自治会役員の任期（彦坂）
2/15まで立候補・推薦受付 2/16から後任の役員決め

議題5. 平成28年度 班長・運営委員の選出について（彦坂）
班長さんは平成28年度の班長・運営委員を選出し、3/6（日）までに各ブロック総務担当理事に別紙1の報告書を提出ください。
別紙2の総会等出席依頼文書を平成27年度及び28年度の班長・運営委員さんにお渡しください。

議題6. 年度末の新規加入及び退会について（彦坂）
2月・3月の新規加入及び退会については、必ずその月末までに各ブロック総務担当理事に報告（手続き）をして下さい。3月の新規加入者については初回会費の徴収はせず、申込書・車パトロール活動申込書のみ提出して下さいのみ提出してください。

議題7. 今後のスケジュールについて（彦坂）
3/26の乙月自治会第13回定期総会に新班長・運営委員が出席される場合は、物品の引継ぎも一緒に行ってください。どちらかが欠席される場合は、事前か事後に引継ぎをお願いします。

以上